

# 新型コロナウイルス発生に伴う通学定期券の払いもどしについて

信楽高原鐵道株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2020年2月28日に文部科学省より全国の教育委員会などに対し、全国の小中学校、高校、特別支援学校を2020年3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請する内容を盛り込んだ通知が出されました。

これに伴い、通学先の学校が休校となったため、対象となる通学定期券を払いもどされるお客様については、特例によりそのお申し出日に関わらず、小学生・中学生は2月28日、高校生は3月1日を最終使用日として、弊社の規定により計算した額を、払いもどしいたします(所定の手数料がかかります)。

なお、この取扱いは2020年4月7日までお受けいただくことが可能です。

(但し登校日が発生した場合は、登校日の前日まで)

駅窓口の混雑防止にお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

○ 大学生相当(大学・大学校・専門学校等)の通学定期券及び通勤定期券の払いもどしは、通常どおり駅窓口にお申し出いただいた日を最終使用日として計算した額を払いもどしいたします(所定の手数料がかかります)。

○最終登校日の翌日以降に定期券を使用した場合は、このお取扱いができませんのでご注意ください。

## 【対象の通学定期券】

- ・小学生、中学生は、2月22日以降有効開始又は3月28日以降有効終了の定期券
- ・高校生は、2月24日以降有効開始又は4月1日以降有効終了の定期券

お問い合わせは、信楽駅(0748-82-0129)まで